

名古屋支部・尾張西支部・尾張北支部

藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業



・日 時：10月28日（月）

・場 所：サンビーチ日光川

・参加者：112名

環境省名古屋自然保護官事務所、環境省中部地方環境事務所、愛知県尾張県民事務所、愛知県尾張建設事務所、名古屋市港土木事務所、名古屋市環境局作業課、港環境事務所、（一社）愛知県産業廃棄物協会名古屋支部（新美三良支部長）、尾張西支部（富田昭夫支部長）、尾張北支部（金田英治支部長）

・協力作業重機：3台

永一産商（株）クラム車1台

（有）三洋サービス・（株）シミズ、ユニック車各1台

午前9時より開会セレモニーが行われ、開会の挨拶を環境省中部地方環境事務所資源循環課課長 金井信宏氏より「今年で7回目を迎えた藤前干潟の清掃活動です。干潟のごみははかっておくとそのまま海に流れて行って海洋を汚染します。ごみを拾うということは海をきれいにするということでもありますので、誇りをもって取り組んでください。」と挨拶がありました。

清水名古屋支部長より「全国では台風15号、19号の影響で北陸、関東、東北地方とまだまだ災害ごみの撤去が進んでおりません。愛知県にも協力

要請があり積極的に関わり合いながらごみの減量、適正処理を目指していききたいと思います。本日は足元も悪くぬかるんでいますので怪我の無いよう、ご協力をお願いします。」と挨拶がありました。

ごみの分別方法は名古屋市環境局作業課の職員より、ライター、スプレー缶、リサイクル家電4品目、タイヤ等を分別し、不燃ごみか可燃ごみか不明な場合は、職員に訪ねるよう説明がありました。

参加者は日光川と国道23号交差点左岸北東堤防下、日光川プール駐車場堤防下、戸田茶屋排水機場南の3か所に分かれ、不法投棄された椅子やテーブル、タンス等の木片、ペール缶、バンパー、タイヤ等自動車部品等、台風や大雨により上流から流れてきたペットボトルや蓋、缶、台所の調理用品、ガーデニングの植木鉢等、会員は厚手のビニール軍手を着用しごみ袋を持ってすくい集めました。

午前11時30分頃に作業は終了し、不燃ごみ0.65tは大江破碎工場、可燃ごみ1.45tは南陽工場に搬入されました。

撤去作業はテレビ局5社、地方紙1社より大きく報道され、愛産協の取り組みを一般の方へ周知していただくことができました。

